

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第163期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 セイコーグループ株式会社

【英訳名】 SEIKO GROUP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 修司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座4丁目5番11号

【電話番号】 03 (3563) 2111

【事務連絡者氏名】 経理部長 南 正宣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座1丁目26番1号
セイコーグループ株式会社

【電話番号】 03 (3563) 2111

【事務連絡者氏名】 経理部長 南 正宣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第162期 前第1四半期 連結累計期間	第163期 当第1四半期 連結累計期間	第162期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	百万円	62,078	62,949	260,504
経常利益	"	4,056	3,732	11,167
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	"	1,707	2,411	5,028
四半期包括利益又は包括利益	"	6,837	9,130	12,576
純資産額	"	127,433	139,361	131,748
総資産額	"	346,544	367,533	355,915
1株当たり四半期(当期)純利益	円	41.40	58.43	121.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	"	41.40	-	121.86
自己資本比率	%	36.3	37.3	36.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第163期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクの新たな発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～6月30日）における世界経済は、高インフレが継続する中で、欧米諸国を中心とした金融引き締めが続いており、コロナ後の回復期を経て景気は減速基調となっています。中国経済もゼロコロナ政策下での厳しい活動制限や感染拡大で減速した昨年末の状況からは持ち直したものの、引き続き不動産投資が落ち込むなど、先行きは不透明な状況です。

わが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことやインバウンド消費が急回復に向かうなかで、大都市圏を中心に回復基調となっています。

（単位：百万円）

	2022年3月期 第1四半期 累計期間(a)	2023年3月期 第1四半期 累計期間(b)	2024年3月期 第1四半期 累計期間	前々年同期 増減 - (a)	前年同期 増減 - (b)
売上高	54,609	62,078	62,949	8,340	870
営業利益	1,512	3,105	2,823	1,311	281
%	2.8%	5.0%	4.5%	1.7pt	0.5pt
経常利益	1,791	4,056	3,732	1,940	324
%	3.3%	6.5%	5.9%	2.6pt	0.6pt
親会社株主に帰属する 四半期純利益	53	1,707	2,411	2,358	703
%	0.1%	2.8%	3.8%	3.7pt	1.0pt
換算レート					
USD（円）	109.5	129.7	137.5	28.0	7.8
EUR（円）	131.9	138.3	149.6	17.7	11.3

このような中、エモーショナルバリューソリューション事業では、国内市場向けのウォッチ事業、和光事業がインバウンド需要を背景に大きく売上高を伸ばし、海外市場向けのウォッチ事業も欧州、アジア地域を中心に売上高は前年同期を上回りました。デバイスソリューション事業は、中国経済の低迷、HDDの市場在庫調整、半導体市況の低迷等、昨年度第3四半期から悪化した事業環境の回復が見込まれない中、売上高は前年同期を大きく下回りました。システムソリューション事業は多角化やストックビジネス拡大への取組みが引き続き奏功して、前年同期を上回る売上高となりました。その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、629億円（前年同期比1.4%増）となりました。

連結全体の国内売上高は328億円（同6.3%増）、海外売上高は301億円（同3.4%減）となり、海外売上高割合は47.9%でした。

当第1四半期連結累計期間の広告宣伝販促費は前年同期に対して約9%増加し、販売費及び一般管理費は前年同期から15億円の増加となりました。営業利益は、デバイスソリューション事業の減速により前年同期から2億円悪化し28億円（同9.1%減）となりました。営業外収支が為替差益の減少等により前年同期から悪化し、経常利益は前年同期を3億円下回る37億円（同8.0%減）となりました。前期に計上した感染症拡大に伴う損失や法人税等調整額の減少により、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億円増加の24億円（同41.2%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の平均為替レートは1米ドル137.5円、1ユーロ149.6円でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

エモーショナルバリューソリューション事業（EVS事業）

EVS事業の売上高は前年同期比32億円増加の423億円（前年同期比8.4%増）となりました。

国内のウオッチは、回復基調が鮮明となったインバウンド需要を背景に「グランドセイコー」、「セイコープロスペックス」などのグローバルブランドの新製品が好調に推移し、前年同期から売上高を伸ばしました。また海外でも、グローバルブランドが米国、欧州、アジアで「セイコープロスペックス」「セイコー5スポーツ」などを中心に伸ばし、中国の回復が遅れているものの、売上高は前年同期から増加しました。ウオッチムーブメントの外販ビジネスにつきましては、中国経済の低迷を受け、売上高は前年同期から減少しました。

和光事業の売上高はインバウンド需要の回復に伴い前年同期と比べ大きく伸ばしましたが、クロック事業は海外向けで中国経済の低迷を受け、売上高は前年同期から減少しました。

営業利益は前年同期から10億円増加し34億円（同45.0%増）となりました。

デバイスソリューション事業（DS事業）

DS事業は売上高139億円（前年同期比15.8%減）、営業利益1億円（同90.3%減）となりました。

中国経済の低迷、HDDの市場在庫調整、半導体市況の低迷等により、サーマルプリンタを始め、水晶、半導体製造装置向けの高機能金属、精密部品等が低迷し、前年同期から大幅な減収減益となりました。

システムソリューション事業（SS事業）

SS事業の売上高は前年同期比1億円増加の93億円（前年同期比2.0%増）、営業利益は前年同期比99百万円増加の10億円（同10.1%増）となりました。

デジタル化や法改正を捉えた電子契約関連のビジネスが伸び、性能管理・セキュリティ関連ビジネスなどデジタルインフラを支える事業も拡大したことなどにより、29四半期連続で対前年同四半期比増収増益となりました。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,675億円となり、前年度末に比べて、為替による影響も含め116億円の増加となりました。流動資産では、現金及び預金が22億円減少する一方、棚卸資産が55億円増加したことなどにより、流動資産合計は前年度末より28億円増加し1,762億円となりました。固定資産では、有形固定資産が38億円、無形固定資産が1億円、投資その他の資産が47億円増加したことから、固定資産合計は前年度末と比べ88億円増加の1,913億円となりました。

（負債）

負債につきましては、短期借入金が増加、長期借入金が30億円減少し、借入金合計は1,315億円となりました。未払金が24億円減少したほか、支払手形及び買掛金が21億円、繰延税金負債が13億円増加したことなどにより、負債合計は前年度末と比べ、為替による影響も含め40億円増加の2,281億円となりました。

（純資産）

純資産につきましては、株主資本が8億円増加し、また、為替換算調整勘定が38億円増加したことなどから、合計でも前年度末と比べ76億円増加の1,393億円となりました。

(2)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社連結全体の研究開発活動の金額は9億円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,200,000
計	149,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,404,261	41,404,261	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,404,261	41,404,261		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		41,404		10,000		2,378

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,227,300	412,273	
単元未満株式	普通株式 64,961		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,404,261		
総株主の議決権		412,273	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式50,400株(議決権504個)および(株)証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式84株、(株)オハラ所有の相互保有株式61株、および(株)証券保管振替機構名義の株式77株が含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セイコーグループ株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	60,900	-	60,900	0.1
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区 小山1-15-30	51,200	-	51,200	0.1
計		112,100	-	112,100	0.3

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式26,100株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,324	34,114
受取手形、売掛金及び契約資産	38,647	37,725
棚卸資産	83,776	89,373
未収入金	6,577	6,787
その他	9,381	9,606
貸倒引当金	1,297	1,392
流動資産合計	173,410	176,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,280	81,044
機械装置及び運搬具	86,117	88,859
工具、器具及び備品	39,233	40,719
その他	12,699	15,411
減価償却累計額	163,232	167,591
土地	54,182	54,364
建設仮勘定	2,867	2,238
有形固定資産合計	111,149	115,046
無形固定資産		
のれん	6,901	6,602
その他	8,620	9,092
無形固定資産合計	15,522	15,694
投資その他の資産		
投資有価証券	3 45,490	3 49,636
繰延税金資産	1,923	1,930
その他	8,572	9,172
貸倒引当金	153	162
投資その他の資産合計	55,833	60,576
固定資産合計	182,505	191,318
資産合計	355,915	367,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,790	20,947
電子記録債務	6,212	7,090
短期借入金	72,598	75,359
1年内償還予定の社債	300	300
1年内返済予定の長期借入金	22,117	21,692
未払金	11,344	8,925
未払法人税等	1,793	1,652
賞与引当金	4,879	2,835
その他の引当金	1,452	1,450
資産除去債務	9	-
その他	22,659	25,350
流動負債合計	162,157	165,605
固定負債		
長期借入金	37,525	34,524
繰延税金負債	4,285	5,664
再評価に係る繰延税金負債	3,614	3,614
その他の引当金	742	658
退職給付に係る負債	6,894	6,929
資産除去債務	1,079	1,094
その他	7,867	10,080
固定負債合計	62,009	62,566
負債合計	224,166	228,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,245	7,245
利益剰余金	81,520	82,376
自己株式	248	210
株主資本合計	98,517	99,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,464	14,408
繰延ヘッジ損益	9	245
土地再評価差額金	8,190	8,190
為替換算調整勘定	10,638	14,439
退職給付に係る調整累計額	992	930
その他の包括利益累計額合計	31,275	37,723
非支配株主持分	1,956	2,226
純資産合計	131,748	139,361
負債純資産合計	355,915	367,533

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	62,078	62,949
売上原価	35,880	35,442
売上総利益	26,197	27,506
販売費及び一般管理費	23,092	24,682
営業利益	3,105	2,823
営業外収益		
受取利息	27	93
受取配当金	390	507
持分法による投資利益	370	339
為替差益	553	458
その他	211	214
営業外収益合計	1,554	1,613
営業外費用		
支払利息	233	320
その他	369	384
営業外費用合計	603	705
経常利益	4,056	3,732
特別損失		
感染症拡大に伴う損失	109	-
特別損失合計	109	-
税金等調整前四半期純利益	3,947	3,732
法人税等	2,102	1,130
四半期純利益	1,844	2,601
非支配株主に帰属する四半期純利益	136	190
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,707	2,411

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,844	2,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	679	3,010
繰延ヘッジ損益	374	235
為替換算調整勘定	4,475	4,323
退職給付に係る調整額	6	95
持分法適用会社に対する持分相当額	218	474
その他の包括利益合計	4,992	6,528
四半期包括利益	6,837	9,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,630	8,859
非支配株主に係る四半期包括利益	207	270

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員(住宅資金)	1百万円	1百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形割引高	1,050百万円	1,336百万円

3. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
投資有価証券	456百万円	446百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	2,916百万円	3,095百万円
のれんの償却額	299百万円	299百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,033	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,550	37.50	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エモーシ onalバ リユー ション 事業	デバイス リユー ション 事業	システム リユー ション 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	38,332	15,215	8,327	61,875	98	61,974	104	62,078
セグメント間の内部 売上高又は振替高	697	1,317	812	2,826	158	2,985	2,985	-
計	39,030	16,532	9,139	64,702	257	64,959	2,881	62,078
セグメント利益	2,405	1,782	978	5,166	47	5,213	2,108	3,105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額104百万円は、事業セグメントに帰属しない本社部門におけるロイヤリティ収入であります。
- (2) セグメント利益の調整額 2,108百万円には、のれんの償却額 141百万円、セグメント間取引消去等 26百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 1,940百万円が含まれております。全社費用の主なものは、事業セグメントに帰属しない本社部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エモーシ onalバ リユー ション 事業	デバイス リユー ション 事業	システム リユー ション 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	41,655	12,683	8,407	62,746	97	62,843	105	62,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	665	1,240	912	2,818	171	2,990	2,990	-
計	42,320	13,923	9,320	65,564	269	65,834	2,884	62,949
セグメント利益	3,487	172	1,077	4,737	56	4,794	1,970	2,823

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額105百万円は、事業セグメントに帰属しない本社部門におけるロイヤリティ収入であります。
- (2) セグメント利益の調整額 1,970百万円には、のれんの償却額 141百万円、セグメント間取引消去等72百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 1,900百万円が含まれております。全社費用の主なものは、事業セグメントに帰属しない本社部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類別情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
ウォッチ卸売(注1)	27,344	-	-	-	-	27,344
ウォッチ小売(注1)	6,582	-	-	-	-	6,582
電子デバイス (水晶振動子、電池等)	-	5,444	-	-	-	5,444
精密デバイス (精密部品等)	-	3,492	-	-	-	3,492
プリンティングデバイス	-	4,484	-	-	-	4,484
システム関連 (IT性能管理含む)	-	-	4,751	-	-	4,751
IoT関連	-	-	2,685	-	-	2,685
決済関連	-	-	1,702	-	-	1,702
その他	5,103	3,110	-	257	104	8,576
セグメント間の内部売上 高又は振替高	697	1,317	812	158	-	2,985
顧客との契約から生じる 収益	38,332	15,215	8,327	98	104	62,078
外部顧客への売上	38,332	15,215	8,327	98	104	62,078

地域別情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
日本	17,763	4,767	8,236	98	14	30,880
米州	5,780	1,574	68	-	3	7,427
欧州	4,452	1,770	10	-	82	6,315
アジアその他	10,335	7,103	11	-	4	17,455
顧客との契約から生じる 収益	38,332	15,215	8,327	98	104	62,078
外部顧客への売上	38,332	15,215	8,327	98	104	62,078

- (注) 1. ウォッチ卸売は自社製品による製造・販売・修理サービス、ウォッチ小売は他社製品も含む小売サービスとして分類しております。
 2. 不動産賃貸収益を一部含みますが、金額の重要性が乏しいため「顧客との契約から生じる収益」に含めて表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

財又はサービスの種類別情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
ウォッチ卸売(注1)	29,945	-	-	-	-	29,945
ウォッチ小売(注1)	6,642	-	-	-	-	6,642
電子デバイス (水晶振動子、電池等)	-	4,857	-	-	-	4,857
精密デバイス (精密部品等)	-	2,793	-	-	-	2,793
プリンティングデバイス	-	3,139	-	-	-	3,139
システム関連 (IT性能管理含む)	-	-	5,134	-	-	5,134
IoT関連	-	-	2,678	-	-	2,678
決済関連	-	-	1,507	-	-	1,507
その他	5,733	3,133	-	269	105	9,241
セグメント間の内部売上 高又は振替高	665	1,240	912	171	-	2,990
顧客との契約から生じる 収益	41,655	12,683	8,407	97	105	62,949
外部顧客への売上	41,655	12,683	8,407	97	105	62,949

地域別情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
日本	19,693	4,680	8,330	97	14	32,817
米州	5,619	1,411	64	-	3	7,098
欧州	4,839	1,860	3	-	78	6,782
アジアその他	11,502	4,730	9	-	8	16,251
顧客との契約から生じる 収益	41,655	12,683	8,407	97	105	62,949
外部顧客への売上	41,655	12,683	8,407	97	105	62,949

(注) 1. ウォッチ卸売は自社製品による製造・販売・修理サービス、ウォッチ小売は他社製品も含む小売サービスとして分類しております。

2. 不動産賃貸収益を一部含みますが、金額の重要性が乏しいため「顧客との契約から生じる収益」に含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円40銭	58円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,707	2,411
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,707	2,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,245	41,275
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41円40銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	0	-
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額(百万円))	(0)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間77千株、当第1四半期連結累計期間46千株であります。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

セイコーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷 秋洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植田 健嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーグループ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。